

## 発注見通し調書

担当部局： 大阪市人権啓発・相談センター

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
1	令和8年度大阪市人権啓発・相談センター周知リーフレット印刷	10,000枚	令和8年6月	地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局が公表する障がい者施設のリストに記載されたものの中から、本案件の履行が可能で、見積金額が低額な事業者を選定する。	本市指定場所	大阪市人権啓発・相談センター 電話：06-6532-7631	
2	令和8年度「人権に関する作品募集事業」応募作品（キャッチコピー）集計業務委託	約3,700件	令和8年9月	地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局が公表する障がい者施設のリストに記載されたものの中から、本案件の履行が可能で、見積金額が低額な事業者を選定する。	本市指定場所	大阪市人権啓発・相談センター 電話：06-6532-7631	